

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（転入者・新規採用者歓迎号） 2022年4月7日発行 NO.621

転入者と新規採用者、歓迎いたします

■定期異動の結果

3月23日に異動内示がありました。小中学校への転入は、都立学校からが24名、教育庁からが6名、経営支援センターからが1名、知事部局等からが63名、新規採用者が26名で、合計120名の転入でした。退職者（勸奨退職を含む）は26名でした。最近では、小中学校事務職員の1割近くが毎年入れ替わっている結果となっています。希望をして学校にきた、あるいは希望ではなくて小中学校に転入してきた皆さん、「住めば都」です。早く、学校と学校事務の仕事に慣れて、私たちの仲間に加わってください。歓迎いたします。労働組合に加入すると、何か「不利益をこうむるのではないか」、「管理職から目を付けられるのではないか」と心配する人がいるかも知れませんが、そんなことはありません。労働組合に加入し、活動することは、憲法第28条（団結権、団体交渉権、団体行動権の労働三権）で保障された基本的人権です。労働組合に加入し、働く者の生活と権利、平和と民主主義を守る取り組みを進めようではありませんか。

春闘では賃上げを、 コロナ禍、ウクライナ情勢を乗り越えて

■4者協の春闘期の要求書を提出

4者協（東学、AIM89、都障労組、東学臨労）は、春闘期の要求書を3月22日に都教委に提出しました。賃金の大幅な引き上げ（21,000円以上）、「学校における働き方改革」の実効性のある政策実現、高齢期雇用制度の改善、新型コロナウイルスの感染対策などを求めています。事務職員の諸課題については、「学校における働き方改革」を理由とした、「仕事の押し付け」に反対し、特に学校徴収金の押し付けには問題があります。定数が少ないうえ、私費会計のままでは、問題があります。給食費の公会計化は、コンプライエンス（法令遵守）の問題と事務職員の労働条件としての問題があり、その先には無償化・公費負担の実現を目指しています。教員の場合は、長時間労働の是正や1年単位の変形労働時間制の導入に反対し、「学校における働き方改革」を実現するために、定数改善や大幅な業務量の削減などを要求しています。

■春闘の結果（民間大手）

民間大手の集中回答が、3月16日にあり、連合の集計によると加重平均6,581円（2.14%）の賃上げでした（昨年同時期比1,018増、0.33ポイント増）。組合の「人への投資」と月例賃金にこだわった要求と粘り強い交渉の結果である、と評価されています。電機や自動車の手続き企業では、好業績の企業を中心に、労働組合の要求通りの満額回答が相次いで出されました。コロナ禍からの回復が遅れている航空や鉄道業界では、厳しい状況です。急激な円安が進んでいます。ウクライナ情勢を一要因に原油や天然ガス、小麦やトウモロコシといった穀物価格が上昇し、賃上げが物価の上昇に追いつかないのではないかと心配されます。大企業は、ため込んだ484兆円（2020年度末）もの巨額な内部留保を賃上げに回し、働く者にむくいるべきです。

■春闘の結果（公務員）

公務員連絡会は、3月23日国家公務員制度担当大臣、22日に人事院総裁と交渉し、春闘期の回答を引き出しました。賃金の改善、労働時間の短縮・休暇等、非常勤職員の処遇改善、高齢期雇用施策、障害者雇用、女性の活躍推進、健康・安全確保等について、回答がありました。「回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞く姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とはいえない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期にむけ闘争態勢を堅持・強化していく」と声明を発出しました。

■東京都段階の2022年度の協議事項

2022年度の協議事項4点が確認されました。①給与制度（行（一）1・2級の給与水準等の職責等に応じた処遇）②退職手当制度（人事院調査の影響）③東京都パートナーシップ宣誓制度（同性とパートナー関係にある職員に関する人事制度等の改善）④定年引き上げ（昨秋の労使妥結を踏まえた規定整備、情報提供・意思確認制度の運用など）。

コロナ感染防止のために、過大な負担に

■新型コロナウイルスの感染拡大

「まん延防止措置」は、3月21日で全面解除されました。卒業式や入学式、異動に伴う歓送迎会や桜の花見など、春は人の移動が多くなります。第6波は、2月11日の新規感染者数が1日当たり9万2765人をピークに、現在では「再拡大が始まりつつある」と言われています。「第7波は必ず来る」と言われています。第6波のオミクロン株は、クラスター（感染者集団）が、高齢者施設や学校、保育園で多発し、飲食店は一部にとどまっていました。そのため、飲食店の営業時間の短縮や酒類提供の自粛要請を中心とする「まんえん防止措置」の実効性には疑問が出されています。学校では、学級閉鎖・学年閉鎖や臨時休校、オンライン授業など、働き方は、テレワーク（在宅勤務）や時差勤務の導入が促進されました。通常業務でただでさえ忙しいのに、コロナ対策での「3密」の回避や「清掃・消毒作業」、一人1台の端末を活用した教育の実施や新学習指導要領の実施なども、新たな業務として加わり、学校にとっては過大な業務負担となっています。

町田市での教材費の公会計化の動向

■町田市で、教材費の公会計化が2023年4月から実施

町田市で、教材費の公会計化を実施するという。3520万円をかけて、2023年4月から公会計化するための新システムを導入する。保護者への通知や集金、未払い対応などの事務を町田市が一括して担当し、教員の業務負担軽減につなげる。公会計化による年間取り扱い額は、小学校全42校、中学校全20校の合計で6億円規模となる見通しで、9月から保護者への周知を開始し、口座振替の利用などを呼びかける。町田市では、既に、給食費の公会計化が実施されていて、今回は教材費の公会計化へと拡大される。「給食費の公会計化に準じる」取り扱いとなる模様。今後の動向に、注目していきます。

【コラム欄】

■学校に配置された皆さんは、仕事の相談相手がいなくて、困っているのではないのでしょうか。近隣の学校や事務職員会、区市教委さらに私たち東学に連絡をいただければ、ご相談に応じることができると思います。まずは仕事を聞ける相手を見つけることが大切です。